

鈴鹿国定公園指定50周年記念事業

鈴鹿の森の学び塾を開催
奥のカラエ 鈴鹿の奥深さを知るシリーズ

鈴鹿山脈や自然・歴史・文化に関する専門家ゲストに招き、鈴鹿山脈の魅力をより深く感じることが出来る講座を開催します。

日	所属など	講師
9月5日(水)	八日市地学趣味の会 会長	磯部敏雄さん
9月12日(水)	「鈴鹿の山を歩く」著者	草川啓三さん
9月15日(土)	八日市郷土文化研究会 顧問	中島伸男さん

いずれも午後1時〜午後3時



場 鈴鹿10座ヒジターセンター
(道の駅奥永源寺渓流の里2階)
定 各回30人(申込み先着順)
料 各回500円(飲み物代を含む)
持 筆記用具
問 東近江市エコツアーリズム推進協議会
(森と水政策課内)
☎ 0748-24-5524
FAX 0748-24-5560

人権文化が花咲くまちを目指して

第14回 人権ふれあい市民のつどいを開催

■内容
ミニコンサート(演奏:ケールさん)
講演
「人を許す時が自分を高める時」
(講師:弁護士 菊地幸夫さん)
時 9月8日(土)13:30~16:00
(受付12:50から)
場 八日市文化芸術会館
対 市内在住、在学、在勤の人
定 700人
※手話通訳、要約筆記、託児所あり。
(託児所の利用は8月29日(水)までに事前申込みが必要)
※来場される際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。
問 生涯学習課 ☎ 0748-24-5672
IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375

結婚をサポートします

結婚希望者の登録を受付

東近江市結婚サポート連絡会では、結婚希望者の登録を受け付けています。登録者は、異性のプロフィールシートの閲覧、異性との対面ができます。

対 独身で結婚後に本市に定住する意志のある人
持 写真(縦7センチメートル×横6センチメートル以内)、免許証など顔写真付きの本人確認ができるもの

日	時間	場所
8月11日(祝)	午前9時30分〜午後4時	八日市文化芸術会館 会議室
10月14日(日)	午前9時30分〜午後11時30分	八日市文化芸術会館 会議室
12月9日(日)	午前9時30分〜午後11時30分	八日市文化芸術会館 会議室
2月9日(土)	午前9時30分〜午後11時30分	八日市文化芸術会館 会議室

婚活イベントを開催

東近江市結婚サポート連絡会が主催し、婚活イベントを開催します。
時 9月1日(土)午後6時から
場 パンカフェKOKON(八日市本町・本町商店街内)
対 独身で結婚後に本市に定住する意志のある人で、原則、東近江市結婚サポート連絡会に登録している人
定 男性10人、女性10人
※申込み多数の場合は抽選
料 2,500円(軽食代を含む)
場 8月20日(月)午後5時まで



問 企画課
☎ 0748-24-5610
IP 050-5801-5610
FAX 0748-24-1457

将来への橋渡し

国民年金 任意加入制度

老齢基礎年金を受給するためには、受給資格期間(保険料の納付済期間や保険料の免除期間など)が、原則10年以上必要です。
満額の老齢基礎年金を受け取るためには、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなければなりません。
【受給資格期間10年を満たしていない場合】
70歳になるまで任意で加入することが出来ます。ただし、昭和40年4月1日以前生まれの人に限りません。

国民年金保険料 前納制度

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円(月額19,600円)です。保険料は納付書、クレジットカード、口座振替、インターネットなどで納付できます。前納制度を利用すると、前納期間が長いほど割引額が多くなります。

問 保険年金課
☎ 0748-24-5631
IP 050-5801-5631
FAX 0748-24-5576
または各支所

現金・クレジット	保険料(年間)	割引額
2年前納	378,580円(2年度分)	14,420円(2年度分)
1年前納	192,600円	3,480円
6カ月前納	194,480円	1,600円
口座振替	保険料(年間)	割引額
2年前納	377,350円(2年度分)	15,650円(2年度分)
1年前納	191,970円	4,110円
6カ月前納	193,860円	2,220円

8月から新しい受給券に

福祉医療費受給券の更新

本市では、医療機関を受診する際、自己負担金の一部を助成する「福祉医療費助成制度」があります。
8月1日から使用する福祉医療費受給券の更新を行いました。新しい受給券は7月下旬に発送していますので確認してください。更新申請書

が未提出、一定額以上の所得があるなど受給要件に該当しない人には発送していません。
これまで該当しなかった人も、所得の変動などにより受給対象となる場合があります。新たに申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

区分	対象者(受給要件)	所要件
心身障害者	身体障害者手帳1〜4級または療育手帳A・Bの人	あり
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1・2級と自立支援医療受給証(精神通院)をお持ちの人	あり
母子家庭 父子家庭	18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭の児童とその母・父など	あり
65〜74歳老人(低所得)	本人・配偶者・扶養義務者がともに市民税非課税の人	あり
ひとり暮らし 寡婦	以前母子家庭であった母で、1年以上ひとり暮らしの状態にある65歳未満の人	あり
ひとり暮らし 高齢寡婦	以前母子家庭であった母で、1年以上ひとり暮らしの状態にある65〜74歳までの人	あり

問 保険年金課 ☎ 0748-24-5631
IP 050-5801-5631 FAX 0748-24-5576

まちなかにぎわい創出

まちなかマルシェ YO-KA-ICHI MARKET

本市の中心市街地である近江鉄道八日市駅周辺のにぎわい創出を目指し、おいしい食べ物とおしゃれな商品が集まるマルシェを開催します。
時 8月11日(祝)10:30~15:00
場 本町商店街
※詳しくは(一社)八日市まちづくり公社のホームページ、フェイスブックをご覧ください。
問 (一社)八日市まちづくり公社
IP FAX 050-5801-0858



① まちの未来をあなたと共に

市職員採用試験 (平成31年度採用)

職種	募集人数	受験資格
事務職 (社会人対象)	8人程度	昭和57年4月2日 ～平成3年4月1日生
初級事務職	2人程度	平成9年4月2日 ～平成13年4月1日生
初級事務職 (身体障害者対象)	1人程度	平成3年4月2日～平成13年 4月1日生で、身体障害者 手帳の交付を受けている人
福祉職	2人程度	昭和57年4月2日～平成9年 4月1日生で、社会福祉主 事の任用資格を有する人ま たは平成31年3月までに取 得見込みの人

④ 8月15日(水)まで ※郵送の場合は、8月13日(月)の消印有効
◆ 第1次試験日 9月16日(日)
◆ 試験会場 市役所本庁舎
◆ 申込み用紙は職員課に請求してください。
市ホームページからもダウンロードできます。
④ 職員課 ☎ 0748-24-5601
④ 050-5801-5601 ④ 0748-24-0752

① 優秀作品は展示などでPR

緑のカーテンコンテスト作品募集

ゴーヤなどのつる性植物で窓の外側を覆い、室内に差し込む日差しを遮る「緑のカーテン」の写真を募集し、景観や工夫を審査します。
④ 平成30年春以降に「緑のカーテン」を設置された市内の家庭、店舗、事業所、公共施設など
④ 応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送、メールで応募してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
④ 8月31日(金)まで



④ 生活環境課
☎ 0748-24-5633
④ 050-5801-5633
④ 0748-24-5692

① フリーマーケットでエコに貢献

ひがしおうみエコフリーマーケット 出店者募集

10月14日(日)に市役所本庁舎駐車場で開催する「第29回ひがしおうみエコフリーマーケット」の出店者を募集します。
④ 9月29日(土) 13:30～14:00
ショッピングプラザアピア4階研修室(八日市浜野町)で受け付けます。抽選で出店者を決定します。
※電話での申込みはできません。
※出店決定時に出店料を徴収します。
※イベント中止時や出店キャンセルの場合でも出店料は返金できません。
④ 70区画 ④ 1区画500円
④ 廃棄物対策課 ☎ 0748-24-5636
④ 050-5801-5636 ④ 0748-24-5692



① 東近江市で暮らそう

東近江市定住移住相談会を開催

本市に定住、移住を検討している人向けの相談会です。
進学や就職を機に市外へ転出された家族や親戚、知人で、Uターンを検討されている人はいらっしやいませんか？
相談会では、定住移住に関する相談に対応します。
相談内容は、移住後の住まい、子育て支援、就職・起業、新規就農などです。

④ 8月14日(火)午前10時～午後4時
④ 市役所本庁舎本館1階ロビー
④ 企画課
☎ 0748-24-5610
④ 050-5801-5610
④ 0748-24-1457

① 新しい被保険者証を確認してください

国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳以上75歳未満の東近江市国民健康保険に加入されている人を対象に新しい「国民健康保険高齢受給者証」(薄だい色)を7月に送付しています。
8月1日以降に医療機関にかかる場合は、現在お持ちの国民健康保険被保険者証(薄むらさき色)と一緒に提示してください。

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療に加入されている人を対象に新しい「後期高齢者医療被保険者証」(うぐいす色)を7月に送付しています。
8月1日以降に医療機関にかかる場合は新しい「被保険者証」を提示してください。
お手元に届いていない場合は問い合わせてください。

④ 限度額適用認定証は、高額な診療を受けるときの自己負担額(1カ月窓口負担)を自己限度額内にとどめることができるものです。7月末が有効期限の国民健康保険の認定証をお持ちで、引き続き必要な方は8月以降に保険年金課または各支所の窓口で更新の手続きを行ってください。
なお、後期高齢者医療制度に加入している人は、更新の手続きは不要です。

④ 保険年金課
☎ 0748-24-5631 ④ 050-5801-5631 ④ 0748-24-5576

① 国際交流 広がる友好の輪

常徳市から行政研修生が来市 你好！李雲昭です

本市の友好都市である中国湖南省常德市から21人目の行政研修生李雲昭さん(32歳)が、6月から来市しています。
11月中旬までの約5カ月間、日本文化や環境政策について研修するほか、各種行事にも参加し、市民の皆さんと交流します。

④ 企画課
☎ 0748-24-5610
④ 050-5801-5610
④ 0748-24-1457



研修に励むとともに、東近江市の自然、歴史、文化を体験し、市民の皆さんと友達になつて両国の友好の架け橋になりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

① 誰もが暮らしやすいまちを目指して

要約筆記者養成講座

要約筆記とは、発言者の話を要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝えることです。
要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

④ 9月4日から平成31年2月5日までの毎週火曜日(全17回)
④ 午後1時30分～午後4時30分

④ (手書きコース) を開催

④ 滋賀県立聴覚障害者センター(草津市)

④ 18歳以上で全回受講可能な人
④ ¥3,600円(テキスト代)
④ 8月17日(金)まで
④ 滋賀県立聴覚障害者センター
☎ 077-561-6111
④ 077-565-6101

盲ろう者通訳・介助者養成講座を開催

盲ろう者に対するコミュニケーション手段と移動介助の知識・技術が習得できる盲ろう者通訳・介助者養成講座を開催します。

④ 10月4日から平成31年2月28日までの毎週木曜日(全20回)
④ 滋賀県立聴覚障害者センター(草津市)、しが盲ろう者友の会(近江八幡市)ほか
④ 県内在住または在勤の18歳以上で盲ろう者福祉に理解と熱意を持つ人
④ 20人(申込み多数の場合は抽選)
④ 9月13日(木)まで

盲ろう者と交流しよう

盲ろう者への理解を深めるための学習会です。手のひらに文字を書いてみることからはじめ、触手話などで交流します。

④ 9月15日(土)午後2時～午後4時
④ ヒアザ淡海204会議室(大津会場)、湖北みみの里多目的室(米原会場)
④ NPO法人しが盲ろう者友の会
☎ 0748-31-2522
④ (月、水、金曜日午前9時～午後5時)
④ 0748-31-2523
④ メール shiga-noj@ec4.technowave.ne.jp